

平泉町告示第2号

下記の森林につき、森林経営管理法（平成30年法律第35号）第4条第1項の規定に基づき経営管理権集積計画を定めたため、同法第7条第1項の規定に基づき告示する。

なお、定めた計画は下記の場所において縦覧に供する。

令和6年2月1日

平泉町長 青木 幸保



記

1 経営管理権集積計画の対象森林

整理番号	所在	林班	小班	面積	経営管理権の存続期間
R5-2	平泉字善阿弥 50-7	0016	086	0.54	9年10月
R5-3	平泉字善阿弥 131-2	0016	014	2.28	9年10月
	平泉字毛越 331-42	0015	067	0.66	
R5-4	平泉字花立 4-1	0019	097	3.30	9年10月
R5-5	平泉字熊野前 15	0015	007	0.09	9年10月
	平泉字熊野前 16	0015	008	0.31	
	平泉字毛越 331-3	0015	048	0.61	
	平泉字毛越 331-32	0015	058	1.55	

2 縦覧場所

- ・平泉町役場農林振興課
- ・平泉町ウェブサイト

(<https://www.town.hiraizumi.iwate.jp/index.cfm/24,10330,123,264,html>)

3 権利の設定

本告示により、平泉町に経営管理権が、森林所有者に経営管理受益権がそれぞれ設定される。